

# 11 月定例教育委員会会議録

1 日 時	令和 5 年 11 月 9 日（木）午後 5 時 30 分から午後 7 時 20 分まで
2 会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3 出席者	山本敏治教育長、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員
4 出席職員	藺田欣也教育部長、鈴木智也教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、石田和代学校給食課長、小沼裕樹学校教育課長、天野敏之放課後活動課長、岡本由紀子中央図書館長、竹内直文文化財課長、清水大輔幼稚園保育園課長

（傍聴人 0 人）

（進行委員：大橋弘和委員）

## 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。

小中学校において、10 月中旬頃から猛威を振るっていたインフルエンザも少しずつ収まりつつあり、運動会や修学旅行、合唱コンクール等の学校行事も、その時その時の感染状況を見ながら、各校において適切に判断をしていただいているところです。

暦の上では、昨日立冬（11 月 8 日）を迎えましたが、まだまだ例年に比べ暖かい日が続いています。今年の秋は、お祭りや芸術祭、交流センター祭り等々、コロナ禍前と同様の規模での開催がなされ、文化の伝承とともに、人と人とのつながりが戻ってきたように感じています。

先日、第 61 回磐田菊花大会表彰式に参加をさせていただきました。一本立や三本立、杉づくり、スプレー菊など計 153 点の作品が出品されていました。会の中では、「夏場の猛暑で、生育が遅れ気味だったが、会員一人一人が手塩にかけて育て、芸術祭に間に合わせた。」「気候変動の中、今までのノウハウではうまく育たないため、会員と力を合わせ、今後も研究を重ねていきたい。」というお話を伺いました。会員の皆様が、一つ一つの菊と向き合う中で、植え付ける時期や水、肥料、日光の与え方などを工夫しながら育てるとともに、その方法を会員の皆様と情報共有しながら取り組んでいる姿に心を打たれました。と同時に、この姿勢が、磐田菊花大会 61 年の歴史を作ってきたことを改めて確認させていただきました。

さて、学制が公布され、昨年 9 月で 150 年を迎えました。ご案内の通り、全国各地では、この学制公布を受け、未来を担う子どもたちのために、新しい学校の開校の動きが起きました。磐田市内においても、昨年度、開校 150 周年を迎えた小学校が 2 校、今年度は 13 の小学校が開校 150 周年を迎えました。節目を迎えた小学校では、地域、保護者の皆様と連携を図りながら、その節目をお祝いする催しを行っています。開校に際しては、地域の皆様の多くの思いや夢、願いが込められているとともに、様々なご苦労があったものと推察されます。このような歴史に思いをはせながら、磐田市が推進しているコミュニティ・スクールをより一層充実させ、地域とともにある学校づくりとともに、学校を核とした地域づくりにつなげていけたらと考えています。

最後に、報告事項を 1 点申し上げます。去る 10 月 17 日、18 日に、教育委員視察研修として、教育委員の皆様とともに、京都府京都市、大阪府大東市、寝屋川市の 3 つの市に訪問をさせていただきました。この後の協議事項の中でもそれぞれ報告がありますが、ここでは、大東市の不登校支援について、少し触れさせていただきます。大東市では「学びへのアクセス 100%」を掲げ、教育支援センター「ボイス」や全小中学校に配置している不登校指導員の配置等により、「子どもたちにとって大切なことは何か?」「その子に応じた支援になっているのか?」という観点で、常に支援の在り方を問い直し、子どもたちが前向きに「学びにアクセス」しているかどうかを大切にしているとのことでした。具体的には、不登校の子どもたちへの支援として、「魅力的な学校づくり」「ICT を活用した学習支援」「教

育支援センターボイスによる支援」「民間フリースクールとの連携強化」「家庭教育支援チーム(S S W)による支援」等、様々な支援策を幾重にも重ね合わせていくことで漏れのない教育支援を行おうとしています。大東市においては、学校復帰の要素と居場所づくりの要素をベストミックスさせていくことを目指しているとのことでしたが、本市の教育支援センターやいわゆる「心の教室」の在り方について、大きな御示唆をいただけたと考えています。

本日は、11月議会に係る議事が中心となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 前回議事録の承認

9月29日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○私からは10月の部内の動きと、11月議会などについて報告します。

最初に部内の動きですが、9月29日の定例会でご協議いただいた令和6年度の一般方針を受け、10月からその実現に向け人事や予算について企画調整を進めています。企画部とは来年度予算の教育部方針の確認と協議、総務部とは人事異動に係るヒアリングのほか、主査級職員の昇格選考会がありました。

また、今年度2回目の指定管理者選定等委員会があり、出席してきました。委員会では、磐田市スポーツ協会グループが受託する、ゆめりあ競技場ほか5施設と、遠鉄アシスト株式会社が受託する、竜洋昆虫自然観察公園ほか8施設の視察とモニタリングをおこないました。いずれの施設管理者においても適切、あるいはおおむね適切な運営がされていました。

次に、11月議会の日程ですが、11月24日から12月24日までの29日間でおこなわれる予定です。11月議会では、一般質問のほかに、来年度予算などにむけ、各党派から代表質問がされます。代表質問は、12月1日と4日、一般質問は5日です。

また、教育部に関する一般議案は、例年人事院勧告等に基づく給与改定によりおこなう人件費の補正予算、ふるさと先生の任用条例の改正などがあります。一般議案に対する本会議質疑は6日、委員会審査は7日におこなわれる予定です。

なお、9月議会では、人権擁護委員について、磐田市前野の岡本伸子氏、見付の山内由美氏、明ヶ島原の伊藤八重子氏の再任に議会の同意が得られましたので報告いたします。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

#### ・議案第60号 令和5年度磐田市一般会計補正予算第7号(教育費関係)の要求について

○11月補正予算(教育費関係)の要求内容ですが、歳入は、補助金交付金等はなく一般財源で対応していきますので、財政課で行っていきます。

歳出の過年度国庫補助金等返還金ですが、令和3、4年度において、幼稚園教諭や保育士、放課後児童クラブの支援員等の処遇改善臨時特例事業が行われたときの補助金があります。今回、令和3、4年度決算を受け精算したことにより補助金の返還金が発生しましたので計上したものです。

小学校、中学校の施設管理事業ですが、電気代の増額補正をしております。燃料価格の引き続きの高騰や今年の夏の記録的な猛暑により、総体的に全ての学校においてエアコン稼働率が上がっています。今後3月までの使用料を見込むと、今のままでは少し不足するため補正を組ませていただいております。昨年度も同様に補正を組んでいますが、昨年度は冬場が結構暖かかったので、最終的には不用額が発生しましたが、冬がどうなるか分かりませんので、必要と思われる分の補正をさせていただいております。

職員給与費につきまして、11月は毎年人件費を実績等に基づいて補正をするタイミングになります。

今回はそこに加えて、人事院勧告等を反映した補正予算となっております。内容の計算については職員課で行っております。本来は全て増額という形にはなるのですが、実績等、人事異動等を踏まえ、職員給与費の給料の部分については、マイナスという形になっております。

債務負担行為の内容としては、向陽学府小中一体校建設工事・既存施設改修工事等、事業年度が複数年度にまたがっているものや、令和6年度の事業ですが年度内の入札や契約手続によって、契約期間を確実に確保するためのものや、早期着工・完了によって学校運営に対する影響を軽減させるために設定しているものになります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第60号は原案どおり承認された。

#### ・議案第61号 磐田市立幼稚園及び認定こども園預かり保育料徴収条例の一部改正について

○今回の改正は、磐田市立幼稚園及び認定こども園の幼稚園枠の園児を対象に実施している預かり保育の保育料について、国の幼児教育・保育の無償化の単価と同額にすることで、保育が必要な場合については、保護者の経済的負担がかからないように見直しを行い、併せて定義等、本条例の一部を改正するものです。主な改正内容ですが、第2条の定義を削り、保育料について、通常預かり保育の月額7,000円、緊急預かり保育の日額500円を、国の無償化と同額の日額450円に一本化するものです。

<質疑・意見>

■園における徴収はどうなるのか。

□保育が必要な場合についても、現在は差額の50円を徴収していますが、それがなくなりますので、保護者の経済的負担の軽減だけでなく、園職員の負担も軽減できると思います。

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第61号は原案どおり承認された。

#### ・議案第62号 磐田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○今回の改正は、国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴うものです。内容につきましては、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援法の第19条に係る条項改正、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改める改正等があったことによる、所要の改正を行うものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第62号は原案どおり承認された。

#### ・議案第63号 磐田市学校給食条例の一部改正について

○子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、改正するものです。子ども・子育て支援法第19条第1項の第1項が削除されたことにより、学校給食条例第6条中「第19条第1項第1号」を「第19条第1号」に改めるものです。内容については変更ありません。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 63 号は原案どおり承認された。

・議案第 64 号 磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部改正について

○今回の改正は静岡県の人事委員会の勧告により、一般職に属する職員の給与が改定されることに伴って、磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例を改正するものです。今回は、給料表の水準を引き上げるため給料表を改めるものです。

＜質疑・意見＞

■具体的にはどのぐらい上がりますか。

□大学を出てすぐの方は 6,000 円程度引き上げられます。そこが最大であり、だんだん下がり、少ないところは 1,000 円以下の上げ幅になっています。

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 64 号は原案どおり承認された。

・議案第 65 号 磐田市文化財保護条例施行規則の一部改正について

○文化財保護条例に基づいて、市の指定文化財を指定しますが、そのときに指定書の交付を行うようになっています。その指定書が様式第 2 号ですが、様式第 2 号はこれまで「磐田市指定有形文化財に指定する」と記載されていました。これでは有形文化財以外は指定書の交付ができないため、「有形文化財」の部分の削る改正になります。改正にあたり、県条例や浜松市条例と合致させるようにさせていただきました。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 65 号は原案どおり承認された。

・議案第 66 号 磐田市指定文化財の指定について

○文化財保護条例に基づき磐田市指定有形文化財の指定を行うものです。先日行われました、磐田市文化財保護審議会におきまして、指定相当と答申をいただいたもので、寺谷用水旧絵図というものです。昨年、寺谷用水土地改良区より市に寄贈されました大型の絵図です。これにつきましては、前年寺谷用水が世界かんがい施設遺産に認定されたということがあり、市としても、関連する文化財で、価値の高いものについて指定を行って皆様に周知を図っていきたいと思います。

今回、絵図の中に、太田撰津守という名前が出てきます。それは掛川藩主ですが、本来掛川藩主は代々、備中守ということになっています。撰津守はおかしいのではと調べましたら、初代だけ撰津守を名乗っていたということでした。よって、初代撰津守が、存命の時に作られた絵図ということが判明し、彼が死んだ 1763 年より前に作られたものであることが確定しました。資料では宝暦年間と大まかですが、彼の在命期間であるということが分かり、絵図の年代がかなり確実に絞り込めたことで、この絵図の価値も高まったと考えております。

これにつきましては、今週月曜日から歴史文書館で行われている企画展に展示をします。普段はレプリカですが、土日、祝日の開館日だけ特別展示を本物の展示をさせていただき、お客様に来ていただきたいと思います。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第 66 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 自治デザイン課

<質疑・意見>

なし

### (2) スポーツのまち推進課

<質疑・意見>

なし

### (3) 文化振興課

<質疑・意見>

なし

### (4) 福祉課

<質疑・意見>

なし

### (5) 幼稚園保育園課

○11月20日（月）、第2回保幼こ小合同研修会を磐周教育研究所で開催します。公立園や小学校の先生のほか、希望のあった私立園の先生も参加されます。講師は幼稚園保育園課主幹で学校からの交流職員ですが、課に在籍して3年目になり、小学校のことも園のことも良く知っている職員です。園と小学校の接続の現状や課題をわかりやすくお話ししますので、ご都合がよろしければご聴講ください。

<質疑・意見>

なし

### (6) 教育総務課

- ・令和5年度就学援助費の支給者数について
- ・令和5年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について

○1学期の就学援助費と就学奨励費の支給者数ですが、おおむね昨年度よりは減った状態になっていますが、子どもの総数ももちろん減っていますので、大きく何か改善したという認識ではありません。

今後、最終的な就学援助の援助率等が大幅に改善するとまではならないとは思っております。

<質疑・意見>

なし

### (7) 学校給食課

○ながふじ学府共同調理場のプロポーザルを行いました。結果ですが、株式会社メフォスというところで、現在業務を受託してもらっているところになります。審査結果は、4社参加していただき、いろいろ個性的な提案をしていただきましたが、総合点で最優秀企画提案者として決定をしましたので報告します。

また、11月13日に磐田市学校給食運営委員会を開催します。こちらでは来年度の給食の回数や保護者の負担、食材費を協議していただく予定です。

<質疑・意見>

■プレゼンテーションでは、どの項目（経営理念、衛生管理、従業員に対する教育・研修、業務を受託するにあたっての考え方）を重要視していますか。

□1番重要視しているのは、やはり受託するにあたっての考え方、その中で学校との連携です。

■実際に作ってもらったものを食べることはありませんか。

□試食はありません。

○豊田東小の校長先生から、運搬を手伝ってもらえるかという意見があり、学校ごとに違うので、その学校との連携というところを入れました。今後のプロポーザルでも参考にして、学校の要望を聞いてもらえるかどうかということ仕様に入れようという検討をしています。今は、車からおろして配膳室へ入れる作業をしてくれているのですが、もう少し奥まで2階3階4階まで運んでくれるかというところ。おそらく、学校の先生方がやっているの、本当にそこをサポートしてもらえるとありがたいです。

## (8) 学校教育課

<質疑・意見>

なし

## (9) 放課後活動課

・新たな地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」のロードマップ概要案について

○部活動の地域移行の関係で、新たな地域クラブ活動のロードマップの策定を進めているところであり、その概要案を示して概略を説明します。

「1 個別課題に対する対応」として、今回の事業を進めるにあたって、課題を抽出して対応策をまとめています。

指導者については、人材バンクの設立・運用、教員の兼職兼業の制度化、謝金、研修会の充実。

活動場所については、中学校施設を基本に利用料減免の適用の検討。

財源については、受益者負担の原則、参加費の考え方、外部資金獲得の検討。

運営体制については、クラブ補助としての運営委託費の支出、運営事務局による事務。

補償については、参加生徒、指導者ともに、スポーツ安全保険に加入。

大会参加については、令和8年からの休日以降段階では、原則クラブでの大会参加の想定がない形です。

なお、資料については、実際の本編資料とも、文章化した具体的なものを進めているところです。

「2 学校部活動からのアプローチ」については、地域連携型の取組を通しての「再編」のパターンを示しています。

「3 地域からのアプローチ」については、地域団体等の「参画」のパターンを示しています。地域連携型の積極的な取組や、合同練習、合同部活動の推進の方法、地域参画におけるクラブ化のプロセスなどが実際には記載されていくこととなります。

「4 地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」基本運営計画」として、クラブ運営にあたっての基本的な項目の記載となります。

クラブ構成については、三つの形に分類し、再編型、参画型、統合型というところに関して、細かくは、アプローチの体系を示していきます。

活動理念、活動のガイドライン、クラブの運営規程、危機管理マニュアルについては、別に資料を作成して、細かく記載をしていきます。

運営事務局の設置及び運営体制については、放課後活動課が運営事務局を担っていきますが、それに向けての業務内容、DXの活用、申請等手続きの様式などについて記載をしていきます。

「5 全体工程表」については、グランドデザインで示した内容と記載内容の変更はありません。

「6 個別課題ごとの工程表」につきまして、個別課題ごとにその課題解決に向けた取組の内容について落とし込みをしていきます。

次回の12月の定例教育委員会においては、このロードマップの本編資料を配付し説明させていただく予定です。

なお、ロードマップに関連した内容については、11月7日に部活動運営協議会、地域参画向けの「SPO☆CUL IWATA」説明会にて、それぞれ関係する概略を説明して、質疑、意見交換等を行いました。特に

7日夜に行われました説明会には、42名の参加をいただき、スポーツ協会や競技団体、文化系、NPO、個人、議員、行政など、また秋元委員、大橋委員にも御参加をいただきました。秋元委員、大橋委員からは、説明会の感想をいただければと思います。

<質疑・意見>

○今回説明会に参加する前、先だっの定例会にて、当面は中学校からのアプローチと地域からのアプローチの両面であることを、課長から説明していただいておりますので、今回も全体像の説明から入られるのかなと思っていたところ、どちらかという「SPO☆CUL IWATA」の説明だったので、ちょっとそこがまず違和感がありました。今後、学校側よりのアプローチもまだ引き続きありますので、もう少しそのあたりも詳しく説明されたほうが良かったと思います。

また、今後、新たなスポーツクラブができて、ある中学校の辺りを一緒にやりたいと申請があった場合、中学部活動をしている生徒が全て入ってくれば、それは成り立つと思うのですが、この人が教えるところは嫌だな、他の人がいいなとか、いろいろなことが生じ希望が分散し、全員が移行しなかった場合はどうされるのか。他に移行先があれば、いいと思うのですが、そういうことがいろいろな中学校で起こった場合、休日部活も継続し両方とも運営せざるを得なくなってしまうことが発生するのではないかということ、後になって少し心配になりました。

もう一点、すでに学校部活動だけでは飽き足りないというか、もう少しやりたいと思っている子を、スポーツ少年団が母体になっているところや、クラブにて預かって指導していることが今も当然あるわけで、個人種目の場合は中体連の大会にそういうところからも出ている。そういう状況の中で、来年申請した場合、休日の活動は現在の休日部活動時間数しかできないので、今やっている練習時間より減少し、その子たちが望んでいる方向でない形になってしまいます。私のところにも、今の部活動での時間数よりもう少しやりたい、もう少し専門的に指導して欲しいという相談が保護者からあり、一部対応しているところもあります。今回、全くまっさらな状態で、そこからスポーツクラブとして、部活動の分の練習、土日の3時間だけ受け持ってやりますというクラブならばいいと思うのですが、そうでない状況で既に動いている団体やクラブにて活動している子たちにとっては、マイナス方向になってしまうので、それではちょっと困る。他を探さないといけないというような話にもなると思います。

部活動の移行なので、部活動の時間数がベースになると思うのですが、そこと、もう少しやりたい子たちとか、もっと専門的にやりたい子たちとか、いろいろな子たちがいる中での移行話なので、どういう形での移行がいいのか、私自身、頭の中でまだ整理できておらず、今後もお話をいろいろ聞かせていただきながら、ご協力できればと思います。

○説明会に聞きに来ている人が本当に前向きな指導者が多かったと思いました。平日も練習したい、土日だけではなくもっと練習したいという、本当に前向きな意見の方がいっぱいいました。

私の息子も柔道をやっていますが、中学に部活動がないので、今行っているスポーツ少年団に行こうかと思うのですが、そうすると平日の夜になってしまう。土日だけと言われると、クラブチームとしてやって、クラブチームとして出たほうがいいのかと思うこともあります。団体競技ではなく個人競技の方が、テニスもそうだと思いますが、そういう方がいっぱいいると思います。

私もいろいろ聞かれ、とりあえず土日だけだよと言うのですが、説明会にいらした方も、本当に県大会上位とか、全国を目指す前向きな指導者がいっぱいいたので、そういう方への対応というか、なるべく平日も教えられるように早くして、ただ、体づくりをメインとするクラブと、本当に競技者として上を目指すクラブといっぱいあってもいいのかなとは思いました。

○まず、部活動移行は、学校部活動を継続していく部分と、「SPO☆CUL」という形でクラブ化しているところが混存する期間がどうしてもあることに関して、双方のバランスをとっていくのは難しいところがあります。だからといって、学校部活動のある時期にすっきりと終えて、クラブへというのがなかなか難しいため、どうしてもそういった中間期を設けなければいけないと思います。

休日の扱いに関しても、議論の中でグランドデザインとしては、本市ではまず休日移行、それから平日移行という2段階をとりましたが、大会参加等を視野に入れると、本市だけではなくて、中体連の参加規定であるとか、そういった外的な要素との兼ね合いがあることから、まずは休日移行の大会参加を想定しない中で、土日だけは地域に移していく段階的ところが現実的だろうとグランドデザインを示しているところです。

ただ、前提にあるのは、この学校部活動はいずれにしろ、切離して廃止をしていく方向の中において、部活動がずっと残っていくことはありません。その受けとして地域クラブ化をしていくのは間違いないので、そこの移行期間をどういう形で調整していくのかは確かに課題になってくると思いますから、競技によっては当然活動レベルも様々ありますので、トップレベルを目指すところに関して、否定できるものではないかなと思います。

SPO☆CULというのは、ある程度一定の今ある部活動、活動レベルが基準の中で、活動ガイドラインについても学校部活動にある程度沿った設定をしています。そういう点からすると、SPO☆CULが示す理念ガイドラインから、より競技性を求める場合には、必ずしもSPO☆CULではなく、独自のクラブ展開もあると思います。中学生の全てを対象にするものの、一部そういった指向性が強い場合には、必ずしもSPO☆CULに全て取り込むことではありませんので、SPO☆CUL外のところで、現在も行われている外部団体等々の考え方に基づけばいいと思っています。示している方向性の中で、多少なり競技レベルの差は当然あり、お金も難しいところはありますけれど、間違いないのは、全てがこのSPO☆CULの枠組みに入るかどうかは別問題になります。その辺を、今回の説明会で示した方向性を受けて、それぞれの地域側の方々が実際に手を挙げて、SPO☆CULの枠の中で活動するのか、それともやはり自分たちの独自の指向性や考えの中で、独立にお金があるのかということも、地域クラブ側の方のまた選択であります。その条件がそろってきた様々なクラブの中で、今度は学校部活動がなくなっていく中、子どもたち、あるいは保護者も含め、それをどのように選択されるのかといったところで、我々とするところの選択幅がある中で、このSPO☆CULの枠組みの中では、子どもたちがやれる場が失われることだけは避ける必要がありますので、その場と機会の提供をしっかりと守っていくためのSPO☆CULなので、これからロードマップで細かなところを示すことができればと考えております。

○ガイドラインの話がありましたが、土日どちらかの活動とか、週休日に休養日を設けるとかというそのガイドラインは、あくまでも継続した形で、そこを理解していただいた方にぜひお願いをします。ただ、例えば、ジュビロでもっと目指したいとか、野球で硬式からみたいなど、そういうお子さんたちのニーズも絶対あると思うので、そういう子たちとの区別をどうしていけばいいのかは事務局の中でも話をしているので、より多くのストライクゾーンを広げて、多くの子たちが自分たちのやりたい生涯スポーツ、生涯文化活動をやれる環境をつくってあげましょうというところが一番かなというところで今動いています。受益者負担もあって、そこに見合った活動時間、活動日数とかはもちろん、平日まで持ってくると、どこまで指導者がいるのかということも出てくるので、なかなか読めないところがありますが、方向性はそんな形と思います。

○両方のアプローチでどういう枠組みをつくるかというところは、これから合同部活動等も進めながら個々にお話を聞きながら、種目によって考えも違うと思いますので、これから相談や協議させていただいて、一つ一つ形づくっていくやり方で進めていけたらと思っています。

## (10) 中央図書館

○読書週間ということで、各館でいろいろ取組をさせていただきました。お手元にチラシを分けさせていただきました。30周年記念の展示と、毎年やっています子どもと読書講演会を抱き合わせで実施することになりまして、展示のほうは11月30日から12月17日まで、最終日に美術館の館長さんと、講師をお招きして、対談という形で、講演会を実施することになりました。後日、配信も今回はチャレンジしてみようと思っていますので、ご興味があればぜひご参加いただければと思います。

<質疑・意見>

なし

## (11) 文化財課

### ・史跡旧見付学校附磐田文庫保存活用計画について

○史跡旧見付学校附磐田文庫保存活用計画の素案ができましたので、御説明をさせていただきます。保存活用計画は、平成31年に改正された文化財保護法の中で計画が位置づけられたもので、全体の計画をする地域計画、個々の文化財における保存活用計画の2種類があります。全体の地域計画について



ては既に御案内のとおり、令和3年7月に文化庁の認定を受けました。磐田市には8件の国指定の文化財があり、それについて順次、保存活用計画を作成していく日程の第1弾として、旧見付学校の計画の作成を行うものです。130ページぐらいの冊子として既に作成済みですが、今回は概要版を作成しましたので、それをもとに説明をさせていただきます。

旧見付学校附磐田文庫は、建物が指定になっていると思う方が多いですが、実際は建物ではなく、土地が指定になっています。それが、史跡という名の意味するところです。実績の範囲はちょっと形が変わっています。旧見付学校周辺だけが指定地だと思われる方が多いかと思いますが、実は國玉神社の境内もテニスコート跡地も指定地で、この指定地を今後どうしていくかが、この計画の1番肝になるところです。旧見付学校の西側が、大久保家という國玉神社の神官を務めていた家の土地ですが、今回の計画ではこの大久保家について追加指定を行うよう、意見具申を国に行っていきます。

次に、「本質的価値の整理」というのは文化庁の指針で度々出てくる言葉で、「本質的価値を構成する諸要素」をきちんと抽出して、ちゃんと守られているかどうか、子孫代々にわたって継承できる体制が整えられているかを非常に問われています。同時に、「指定後に付加された諸要素」は、この事例について、本当に必要なのか、必要でないなら撤去代や撤去する方向を考える、という考え方を整理するという形になっています。

次に、4つの基本方針と施策を掲げています。国にはこの作成の指針というのがあり、4つの基本方針に分けて話をするよう指示を受けています。

最初は「保存管理」で、例えば「標識や境界標などの設置」というのは、文化財保護法施行令で定められていますが、旧見付学校にはありません。そういう法令を遵守していない部分について、きちんとしていくことも考え方の中に入ります。「耐震診断・保存修理計画の策定」は、旧見付学校は耐震診断が全然できていないので、そういう建物にお客様を入れて良いかということについて明らかにしていくのが1つの目標になります。「大久保家の追加指定についての意見具申」は、先ほど御説明したとおりです。

次に「活用」で、旧見付学校で昔の授業体験などを行っていると思われるかもしれませんが、それはあくまで建物の活用で、史跡の土地の活用は全然していません。そういう全然行っていないことについて、今後どうしていくのかということを中心に、この「活用」の部分で記載をしています。

次に「整備」で、先ほどいらないものは撤去する方向を考えると申し上げましたが、例えば、北側には、今使っていないテニスコートの跡地がそのまま残っています。そういったものをきちんと撤去するべきではないかとか、前庭と言われる部分に管理棟などが置かれていますが、それが本当に正しい在り方なのかを検討しなければいけません。そういったことについて、今後整備基本計画を策定していかなければならないのですが、その辺りの準備をしていくということが書かれています。

最後は「運営体制」ですが、テニスコートについては都市整備課の所管で、国の史跡の指定地にもかかわらず、文化財課の所管ではないという不整合が生じています。そういったことについて、長年それで放置していた市にも責任がありますが、計画を作成するにあたって、きちんと話をして文化財課に移管する処置をとっていくと。それから、旧見付学校の南側の見付本通広場公園の土地も3分の1、4分の1ぐらいを文化財課が占有して駐車場に使っている状態です。本来はその駐車場の土地も都市整備課の所管ですが、北側の旧見付学校にかかっている近いところはアスファルト舗装をして白線を引いて、文化財課が使っています。あれも全部文化財課に所管を移した方が良いのではないかという考え方もあるわけですが、それで旧見付学校と一体化して、きちんと公園整備をしていくというようなことに対しての体制づくりを問題点として挙げてあります。

説明は以上ですが、今後はパブリックコメントを経て、磐田市の文化財保護審議会とか、旧見付学校協議会での意見聴取も行いましたし、文化庁から協議会の作成とそこへの審議を推奨されていますので、作成協議会を先月28日に行いました。有識者による協議を経て、この教育委員会での御意見も含めて、パブリックコメントも全部入れた中で、内容について固めていきたいと思っています。そのあと、文化庁への申請は冊子をもってするとなっておりますので、皆さんの御意見を反映した中で冊子を印刷しまして、それをもって文化庁に認定申請を行っていきます。文化庁に何回か伺って、ある程度この内容で良からうという感触をいただいていますので、山を越えたかなというところです。そ

れと、管理団体の認定を受けなければいけないですが、國玉神社について、管理団体の認定申請を行っているところです。管理団体の認定がおりに冊子が印刷できれば、その認定申請の資格が得られるものですから、そこまで今年度の間にはできるか微妙なところですが、管理団体の認定に何か月かかるので、なるべく早期に認定を受けるように努力をしてみたいと思っています。

<質疑・意見>

なし

## 7 協議事項

### ・令和5年度教育委員視察研修について

○違う土地に行くと違う視点でいろいろなものが見られるというのを感じてきました。

京都のまなびの街生き方探究館は、とにかく実生活と学び。何で学んでいるのかを子どもに教えたいため、京都にはたくさん企業があるので、その体験やこういう企業があるということ、小中学生に教えていこうというプログラムがしっかりしていました。1番驚いた点は、なるべく市がお金を出すのではなく、企業側に寄附をさせるという姿勢が貫かれていると感じられたところです。なるべく市がお金を出さない、企業から人も物もお金も出してもらおうという、そこが戦略なのかなと思いました。ブースの飾り付けも全て企業が担当し、ブースで例えば何か物を売るといったものも企業が持ってきてくれ、そこで子どもたちが着るものも全部企業がやってくれる。そこで指導してくれる方も、ベテランの方だったり退職した方だったり、本当にその会社で働いていた方が来て、子どもたちに接してくれるので、本当に企業側にかなり協力してもらっている。これだけの企業の協力がなかなかないことだと思うし、企業数がたくさんあるからできるのかなと思ったので、磐田市でこれと同じようにやることは難しいと感じました。企業側としても将来、京都市にはこんな良いいろいろな会社があるから、自分のところで働いてほしい、ここに戻ってきてほしいという意味も込めて、お金や物や人を出してくれていると思うので、そういう姿勢を貫くという教育行政側がすばらしいと思いました。

○3か所を大きく回らせていただきましたが、その中で特に、京都市のまなびの街生き方探究館と、大東市教育支援センター「ボイス」は、非常に考えさせられるところが多くありました。

まず、まなびの街生き方探究館は、開校の目的がしっかりしていました。初代館長が堀場製作所の前社長、1番強く言われていたのは、現在の教育は学力重視・偏差値重視、学校における学びが将来必要となる本来の教育と乖離してしまっているところがあり、自分がやりたいことを学びに行くという形になっていない。何のための学びなのか、広く自分の生き方を考えようという観点から、地元企業の協力のもとキャリア教育を重点施策に位置づけ開設したということでした。この課題に対する取り組みは、さすが多くのベンチャー企業、京セラ、堀場製作所、オムロン等、後に大きく成長しグローバルな会社を生み出してきた京都市であると感じました。それらベンチャー精神を持った会社が20世紀末から大きく成長して、今や世界的な会社になっている。それらの成長過程を、50年60年前はこんな小さく苦労していた会社がこのように成長していったという展示内容でした。

また、展示よりも印象的だったのが体験学習で、小学校用と中学校用とそれぞれによく考えられていました。その学習は、我々の磐田市でも進めている体験学習と同じですが、正解のない課題に対して仲間と協力して、それぞれアイデアを出しながら意見をまとめて活動していく、という内容です。実際の社会に出たときに抱える課題を自分たちで協力し合い課題解決するという感じです。その中ですばらしいなと感じたことが2点あります。まず、京都新聞の記者体験をしていた小学校4年生が何人かいて、そこに女性のベテラン社員がアドバイザーとして企業から入っていました。その時に、新聞のこのところに写真と記事を取材に行って作ってねという宿題で、カメラの撮り方はこんな感じが良いかな、記事はこんな感じということを少しレクチャーしますが、そのベテラン女性社員が子どもたちに伝えたのは、記事を書く場合、最初に1番伝えたいこと、心に残ったこと、そして更に伝えたいことの順で書いたほうが良いということ、それだけでした。そのアドバイスを聞いて、子どもたちは自分で200字300字の文章を考え、決められた字数内に上手に記事をまとめていました。小学4年生がきれいに書けるんですね。本当にびっくりしました。子どもたちには、端的なアドバイスなので十分伝わるんだなど。それと、もう一例は西利、漬物屋で接客のアドバイスをしていたベテラン男

性がいましたが、最後に外でお客様をお見送りするとき、目を合わせて心を込めて、ありがとうございます、そこが1番大切なところです。ということをしっかりアドバイスされてるんですね。その後、子どもたちは順番で接客をする訳ですが、終わった後、子どもたちに、良かった点をあそこはすごく良かったとしっかり褒めていらっしゃる。リアル体験ですが、子どもたちはできたところを褒められて、非常に嬉しそうな顔をしていましたし、自己肯定感につながるのではと思いました。展示の話もそうですが、このリアル体験というのは、磐田市でも磐田版ができるのではないかな、そういうことが将来できれば良いかなと感じたところでした。また、何よりも関わる人たちが、子どもにつけたい力のつけ方をよく知ってらっしゃる、子どもたちの力を信じてるといふか、子どもたちが主体となって取り組むということが、この目的であることを理解してくださっていると感じました。

2点目、大東市で「ボイス」という、不登校の子どもたちを預かっている場所を見せていただきました。そのあと場所を移して、教育長の水野さんと行政の方と面談をさせていただきましたが、水野教育長は民間で不登校専門のカウンセラー会社を経営された方で、市長に頼まれて、不登校の対応も含め、教育長になってくださいということで、市のために対応されているという話を聞きました。不登校についてやはり経験が長く豊富ですので、その子たちに対する支援は、日本一を目指してがんばりたいということでした。教育長も先ほど言われましたが、学校復帰の要素と居場所づくりの要素をベストミックスさせていくということ、並びに保護者へのケアの部分も十分考えていらっしゃる。そのほか、早期発見ということで、全校にて全家庭訪問をしていらっしゃることはすばらしいと思いました。あと、学びへのアクセス100%ということでも取り組まれてるということですが、何らかな形で学びにつながっていれば良い、フリースクールはもちろん、「ボイス」でもリモートでも、とにかく学校とコンタクトがとれて何となく学校の勉強に近いようなことが少しでもできていれば、登校したことにするという、校長判断基準をかなり下げていると思うんですね。登校児として扱っている、学校とつながっているということ、ものすごく大事にされているといふか、つながっていれば、多少時間はかかっても良いという感じを受け、その辺りの考え方は非常に勉強になりました。今は昔と違って、人生90年100年の時代ですから、小中高で少し時間がかかっても、自分の進路を自分で決められる子どもになってくれれば良いわけで、少し遠回りをしてでも、社会とつながっているとか社会に出てくることになってくれればなということ、改めて感じました。ただし、本質的な問題はやはり、子どもたちにたくましさをもたせることだと思っています。そこはまだ、ちょっと不足しているのかなと感じているところもあるものですから、多様化する中でいろいろな対応方法を考えるのは、根本的なところも見えていかななくてはいけなくて、それらを全体的に俯瞰するところを、磐田市の教育委員会でもしっかり押さえていかなければいけないのかなと感じました。

最後に、一体校の建設現場を寝屋川市で見せていただきましたが、やはり都会型の学校ですから、かなりデザインにこだわっています。世界的な建築設計者をお願いしたり、吹き抜けオープンスペースを大きくとったり、5階にプールを持っていったりとか、細かなことを言い出すとキリがなくて、見た目にはかなりこだわっています。学校だけではなくて、駅前の図書館を見学させていただいたのですが、ものすごくおしゃれです。古い百貨店の4階を図書館にリニューアルしてかなり大人な雰囲気、我々の観点からいうと、子どもから大人まで利用しやすい、温かい感じの図書館が良いと思うのですが、それとは逆です。その辺りは当然地域性があると思っていて、地域の方々が利用しやすい形であれば良いと思いますが、こちらについては磐田市がつくるとなるとちょっと違うかなという感じを受けました。

○京都まなびの街生き方探究館では、ちょうど行ったときに小学生が体験学習をしていました。企業のユニフォームを小学生用にしたらえて、本当の企業の従業員も来てやっていました。京都銀行では子どもたちが本当に緊張しながらやっていたり、京都新聞は子どもたちが記者になり取材に行ったり、ローソンではレジがあったり、井筒八ッ橋本店ではベテランの教育される方が、本当に面白おかしく小学生に上手に教育されていたのが印象的でした。また、京都ゆかりの企業がいろいろブースを構えていて、小学生の目線に合った低い展示をしていました。磐田市でも、世界を代表する企業や、日本を代表する農作物もあるので、そういう展示をしても面白いのかなとも思いました。

次に、大東市の「ボイス」を見させていただきました。48名の子どもたちが通っていて、のんびり

学んでいました。一人一人、いろいろな問題があると思います。学校への復学に向けて、人によっていろいろ壁の高さも違うと思いますが、すごくきめ細やかな支援ができていたと思います。

最後に、寝屋川市立望が丘小学校・中学校の建設現場に行ってきました。都会型の学校というか、豊田中とか今度建てる向陽中とは違って家が密集して狭いところなので、都市計画をいろいろやっているようでした。田んぼの中に建てるわけではなく、本当に街中に建っているの、その都市全体を学園都市のような形に変えてしまうような勢いでやっていました。また、できたら見に行ってみたいと思いました。

○3つの市に行かせていただくと、それぞれの市の地域性というか、もちろん人口規模も違うし、考え方も大きいところは同じですが細かなところは違って、もちろん子どもたちの実態とか地域の実態も違うと思うので、それぞれの状況に応じて、こういう力をつけたいとか、こんな教育をしたいというところで、それぞれ3つの市は運営されていると思いました。

京都まなびの街生き方探究館は最初に企業の方々が寄附してくれて、建屋の中にそれぞれの企業のブースを作っていました。そこに小学生が来て、午前中が定型業務、銀行だったら銀行、八ッ橋の企業は接客など、中にはその企業の部長級の方も来てまして、そんな人もここに来るんだと思いました。かなり熱を入れてくれて子どもたちの教育、企業のPRにももちろんつなげているのだと思いますが、企業に愛着を持ってもらうという、その企業の視点でキャリア教育を午前中やっていました。午後は見ていないのですが、創意工夫するお題を出して、子どもたちで話し合っただけを具現するような、資質能力の向上というところで、中学生はブースには行かないですが、企業の方が講師になって、例えば30年後の銀行の在り方とか、何かお題があって、新入社員研修のような、いわゆる就活生のような立場になって企業から説明を受けて、これについてグループで話し合っただけというお題を受けて、子どもたちが話し合いをして、そのお題に対して発表するというような、今求められている資質能力を、キャリア教育の視点で培っていかうというような仕組みでした。磐田市でもやはり子どもたちに、ヤマハ発動機の日高社長の講話を去年もやっていただいて、そういう企業の魅力発信だとか、小学生の社会科見学だとか、中学生の職場体験のようなことをやってくれていますが、何かもうちょっと磐田市の企業と、子どもたちの学びを結びつけられる仕掛けができるといいなということは、僕も思いました。せっかく良い企業があって魅力的なことをやってくれていて、企業の取組も知らせてもらえるし、日高社長のように、企業で今こんなこと、去年はカーボンニュートラルのところまで話をされていて、実際電動バイクを持ってきて見せてもらうという感じでしたが、何かそういう仕掛けができるといいなというところで、考えたところがありました。ただ、そういう資質能力を培うという方向性の中で動いているというのはさすがだなと思いました。

大東市では、磐田市で3つ目の教育支援センターを作ろうとしているという話をしたときに、水野教育長さんが、不登校指導員を全部の小中学校に配置して、学校復帰の要素と居場所の在り方を両方兼ねあつたようなものを各学校につくる方向で今動いているとのことでした。

やはりどうしても学校に復帰、学級に行くという思いが今までずっと強くて、居場所という理念をなかなか持ち得なかったのですが、ボイスでは、フリースクール経営経験者の専門的な方が1人いて、そこに大学生が中心に入って、週4日大体4人グループで毎日、リーダーとかスタッフが違っているので、ある曜日だけ来ない子がいれば、ある曜日だけ来る子もいるという話もしてましたので、やはりこうやって人を変えるというのも一つの考え方だなと思いました。また、すごく若い子、大学生がいて、ここで経験した人たちが今後、不登校指導員として各学校に入っていくこともあるので、ボイスのノウハウや居場所と学級復帰の考え方が、だんだん浸透していると。ただ、なかなか校長会で言っても、校長先生方はやはり教室に戻す方がという意見が割と強く、なかなかその考え方を浸透させるのは苦労しているとおっしゃっていて、磐田市も同じなので、本当参考になったと思いました。

寝屋川市立望が丘小学校・中学校はお金もすごくかけているし、カリキュラムがどうなっているか聞いたのですが、完全に6・3、校舎も完全に別で小学校と中学校があって、交流ができるようにはなっています。ここも考え方が違うのだなというところは感じました。

## 8 その他

### ・「第62回静岡県市町教育委員会研修会」参加報告

○研修会では、磐田市出身の青山士についての講演がありました。磐田市の小学3・4年生の副読本「わたしたちの磐田」に掲載されている方で、出身地の教育委員としてコメントを求められたため、4歳の時に天竜川が氾濫して、自分の大事な友達やそのお父さんが流されたことから土木を学び、パナマ運河や荒川の治水の仕事をしたという話と、士の祖父の青山宙平さんは磐田駅の南側に石碑があり、磐田中部小学校を作った人だという話をさせていただきました。静岡県の隠れた偉人なので、もっと静岡県で指導した方が良いということで、もう少し宣伝しますという話もしました。今年の夏の課題図書で「人がつくった川・荒川」という本に、青山士の話が載っており、「私がこの世を去るときには、生まれてきた時よりも良くして残したい」という座右の銘についての歌について質問をしてきました。

講師の先生から、静岡県でこの方の話をもっとした方が良い、磐田の天竜川の氾濫を基に世界的な仕事ができる人ということをもっと知ってくださいということでした。

最後に、副読本「わたしたちの磐田」には、パナマ運河と荒川放水路での業績は載っていますが、青山士の三大仕事の3つ目の信濃川大河津分水路の復旧が載っていないため、改定の時にぜひ載せてほしいとのことです。

## 9 次回の開催予定

### ・定例教育委員会

日時：令和5年12月15日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 10 閉会